

白石市公共施設等総合管理計画概要版（令和4年3月改訂）

1 公共施設等総合管理計画とは

（1）策定の目的と内容

国においては2013（平成25）年11月に「インフラ長寿命化基本計画」を策定し、これを受けて、2014（平成26）年4月には各地方公共団体に対して「公共施設等総合管理計画」を策定するよう要請がありました。

これまで、本市では施設の所管課がそれぞれの施設特性（機能）に合わせて個別に対応していたため、公共施設の全体像を統一的に整理したものではなく、今後公共施設等の適切な規模とあり方について全庁的に検討し、情報の共有を図る必要があります。

そのため、本市では、公共施設等を計画的に管理し、安全機能を確保しつつ、最適な配置・運営等を実現するため、「白石市公共施設等総合管理計画」（以下「本計画」という）を策定しました。

（2）計画期間

2016（平成28）年度から2055（令和37）年度までの40年間

（3）計画の改訂

2022（令和4）年3月、施設情報等の更新を行うとともに、2018（平成30）年2月に国から示された総合管理計画の策定にあたっての指針の改訂を踏まえ、本計画の改訂を実施しました。

< 主な改訂箇所 >

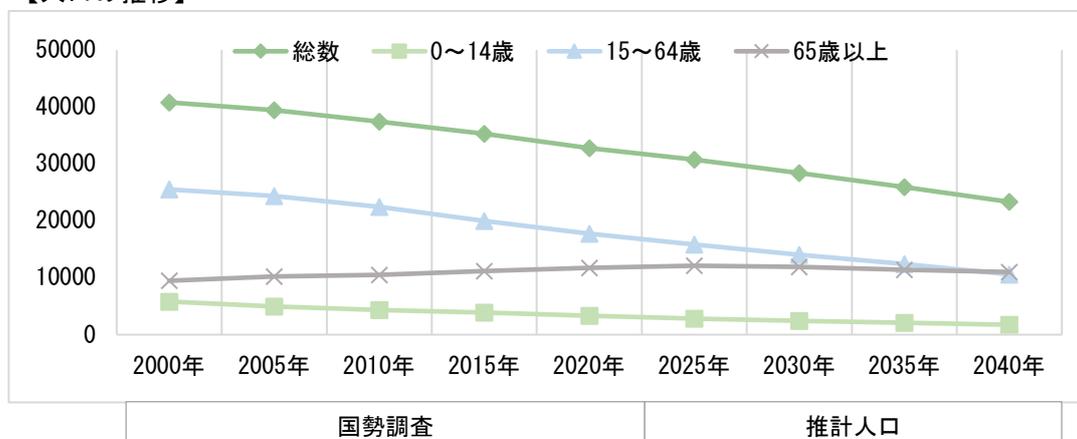
- ・財政の状況及び公共施設等の保有状況を更新
- ・国の指針改訂において示された新たに記載すべき事項及び記載するのが望ましい事項を追加
- ・改修・更新等に係る経費の試算を見直し
- ・各個別施設計画（長寿命化計画）で定めた方針等を反映

2 公共施設等の現状及び将来の見通し

（1）総人口及び年代別人口の見通し

2040（令和22）年の人口は、2020（令和2）年と比較して28.8%減少すると推計されています。

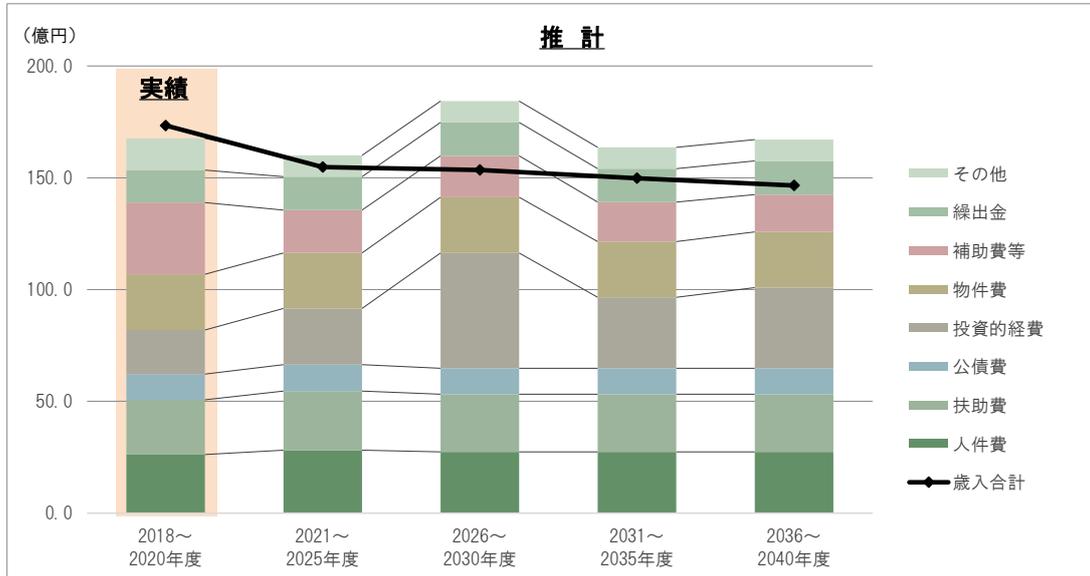
【人口の推移】



(2) 今後の財政予測（普通会計）

改訂年度（2021（令和3）年度）以降の20年間で、約352.4億円（約17.6億円/年）の財源が不足すると推計されています。公共施設等の更新等に係る費用は、歳出の中でも大きな割合を占めるため、可能な限り縮減を図る必要があります。

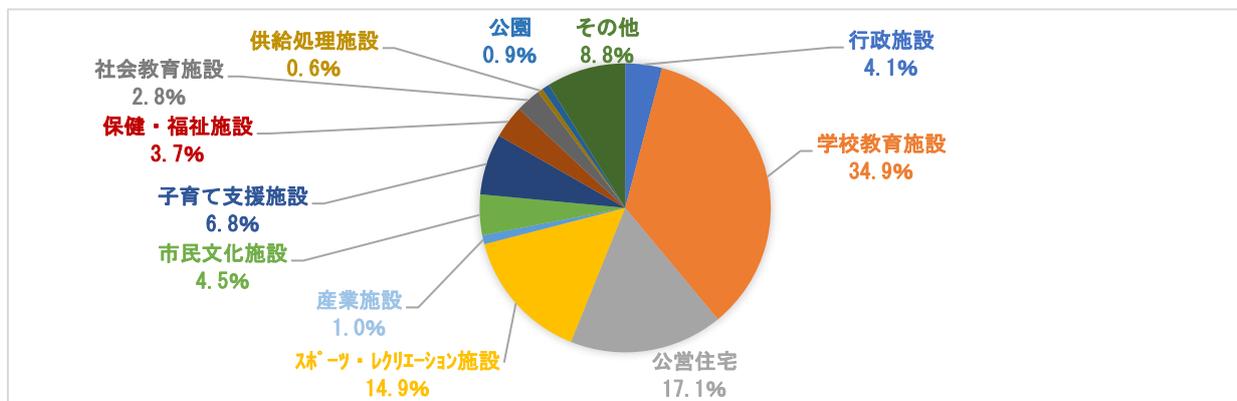
【歳入に対する歳出のシミュレーション（普通会計）】



(3) 公共施設の整備状況

2020（令和2）年度末の総延床面積は18.48万㎡で、人口32,758人に対して、市民一人当たり5.64㎡です。

【区別施設数】



(4) インフラ施設の整備状況

【道路・橋りょう】

	路線数	実延長 (m)	道路部面積 (㎡)
一級市道	21路線	71,601	584,650
二級市道	22路線	70,318	470,490
その他市道	704路線	386,459	1,978,722
市道合計	747路線	528,378	3,033,862
歩道等設置道路	—	44,974	168,282
橋りょう	335本	4,315	26,375

【上下水道】

		数量
水道	ポンプ場	328㎡
	管路	347km
下水道	処理場	907㎡
	管路	201km

(5) 有形固定資産減価償却率の推移

本市の2018(平成30)年度の有形固定資産減価率は60.7%で、類似団体の平均値とほぼ同程度の数値で少しずつ上昇傾向にあります。

【有形固定資産減価償却率】

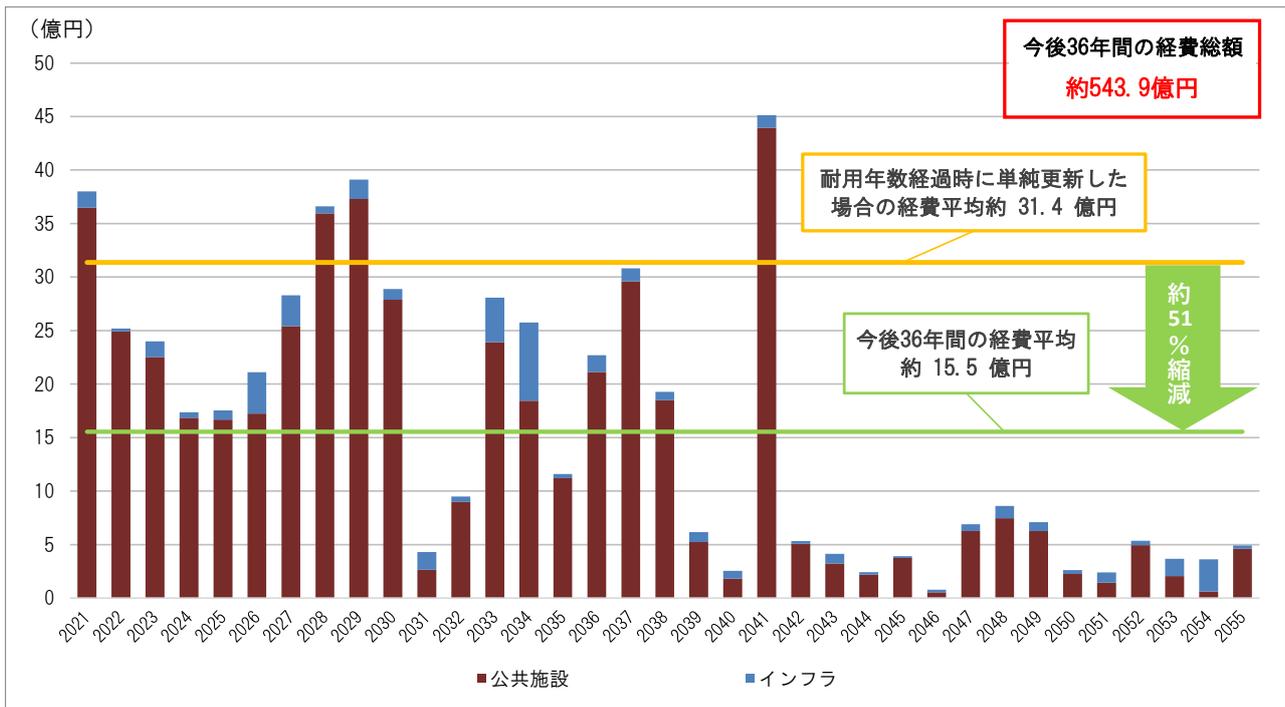
	2016(平成28)年度	2017(平成29)年度	2018(平成30)年度
白石市	57.9	59.4	60.7
類似団体内平均値	58.6	59.0	59.8

3 改修・更新等に係る経費(普通会計)

施設ごとに長寿命化等の対策を実施した場合、改訂年度(2021(令和3)年度)から計画期間満了年度(2055(令和37)年度)までの35年間で改修・更新等に係る費用は、約543.9億円(約15.5億円/年)と試算されます。

単純に耐用年数経過時に施設を更新していく場合と比較すると、対策による縮減効果は年間当たり約15.9億円(約51%)となります。

【改修・更新等に係る経費】



	従来型の改修を続けた場合【a】	長寿命化等の対策を実施した場合【b】	長寿命化対策等による縮減額【a】 - 【b】
改修・更新等に係る経費	31.4億円	15.5億円	15.9億円

4 公共施設等の総合的・計画的な管理に関する基本方針

(1) 基本方針

方針①	<p>保有資産の縮減・規模の適正化</p> <p>現在の利用状況、将来の人口規模に応じた需要予測を踏まえて、公共施設の総量の縮減、規模の適正化を目指します。</p>
方針②	<p>保有資産の長寿命化・機能維持</p> <p>現在保有している公共施設及びインフラを長期間利用するとともに安全かつ快適に利用できる機能の確保と維持を目指します。</p>

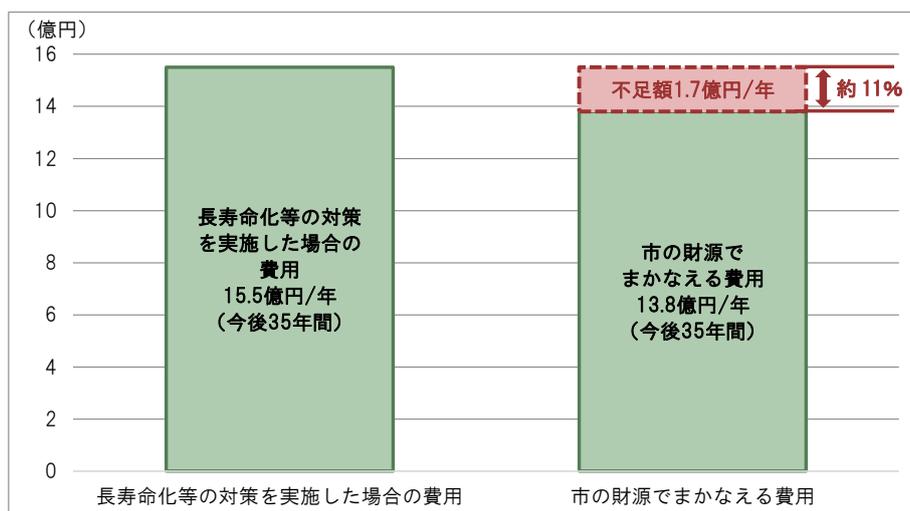
◆保有資産の削減目標

財政予測によれば、今後年間当たり約 17.6 億円の財源が不足すると推計されましたが、長寿命化等の対策を実施することにより、年間当たり約 15.9 億円の費用を縮減でき、財源不足は年間当たり約 1.7 億円となります。

改修・更新等に係る経費は年間当たり約 15.5 億円と試算されていますが、仮にこの費用を削減することによって財源不足額を補う場合、更新等費用は公共施設の延床面積に比例することから、延床面積について約 11% (約 20,000 m²) の削減を目指す必要があります。

$$\left(\frac{1.7 \text{ 億円/年}}{15.5 \text{ 億円/年}} \right) \times 100 = 10.97\% \rightarrow \text{約 } 11\%$$

(不足額) (将来更新等費用) (削減目標)



なおインフラ施設については、市民生活等に直結するものであることから、単なる削減を行うことはできません。そのためインフラ施設については、現状における個別施設の保全実施の方針や計画に沿って、可能なものは整理・統合等を進めながら、維持管理費用の軽減方針に適宜取り組む他、継続的な点検により施設の状態を把握しつつ、長寿命化と将来費用の縮減につなげていきます。

(2) 項目別実施方針

①点検・診断等

- 各施設の特徴を考慮したうえで、定期的な目視点検・診断により状態を正確に把握します。
- インフラについては、関係省庁が作成する点検マニュアル等に基づき、定期的な点検の実施を行います。
- 施設の状態や更新履歴等の情報を記録し、次の点検・診断に活用していきます。

②維持管理・修繕・更新等

- 計画的なメンテナンス及び更新を実施し、維持管理費の縮減と平準化を図ります。
- 公共施設の更新は、必要な部分のみを対象とし、現状と同等以下の規模とすることで建設コストや運営経費の縮減を図り、全体的な総量削減に努めます。
- 更新時においては、民間施設の利活用、広域化、PFI・PPP事業などの検討も行います。

③安全確保

- 用途廃止を行った公共施設等は、速やかな転用を図ることで、有効活用を図ります。
- 利用見込みの低い公共施設等については、建物の除却の検討、実施を行います。

④耐震化

- 耐震安全性の確保が必要な施設を整備（更新）する際は、「官庁施設の総合耐震・対津波計画基準（国土交通省）」等を参考に、より高い耐震性能の確保を検討します。

⑤長寿命化

- 点検・診断等の結果を活用し、予防保全型管理を実施し、長寿命化を図ります。
- 長寿命化工事を行う際は、部位ごとの点検等調査結果を基に最適な改修時期を選定し、工事を実施します。

⑥ユニバーサルデザイン化

- 施設の長寿命化や更新等に当たっては、「多様な人々が安全で快適に利用しやすいもの」へと質を向上させるため、ユニバーサルデザインへの対応に努めます。
- 既存の施設等についても、施設の利用者構成やニーズ等を踏まえ、適宜、導入を検討し、必要に応じた部分的な改修にも計画的に取り組みます。

⑦統合や廃止

- 将来の人口動態、人口構成等を踏まえ、施設の総量の最適化を推進します。
- 施設の利用度、立地条件、維持管理コスト等を勘案して、統廃合、再配置、他用途への転換、多機能・複合化を推進します。
- 耐用年数を経過した建物や用途のない建物については、売却や処分を検討し、最適な施設規模を目指します。

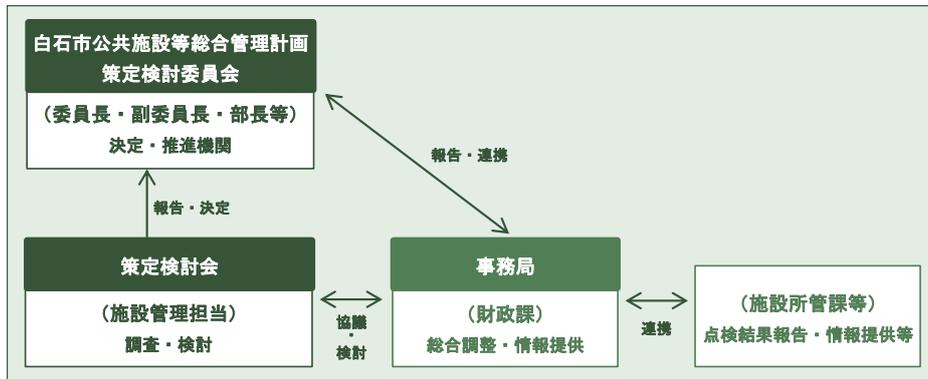
⑧管理体制

1 研修の実施

- 全庁的な公共施設等マネジメントを推進していくために、全職員を対象とした講演会や公共施設等の適切な管理や有効活用等についての研修会、技術研修を行います。

2 組織体制の整備

- 庁内横断的な組織体制を構築し、本計画及び個別計画を一元的に管理・推進するとともに、計画の具体化、継続的な改善方法の検討、定期的な見直しなどを着実にを行います。



3 民間事業者等の活用

- PFI、PPP、指定管理制度等の事業手法の導入などを推進します。

4 地方公会計（固定資産台帳）の活用

- 公共施設に関する情報は固定資産台帳を活用し、一元的に集約管理します
- 維持管理・修繕・更新等に係る経費の試算や、施設別分析の実施、固定資産減価償却率を利用した修繕の優先順位の設定などへも活用していきます。

5 市民・地域との協働

- 議会・市民に対しては、情報・意見交換を行い、市全体での認識の共通化を図ります。

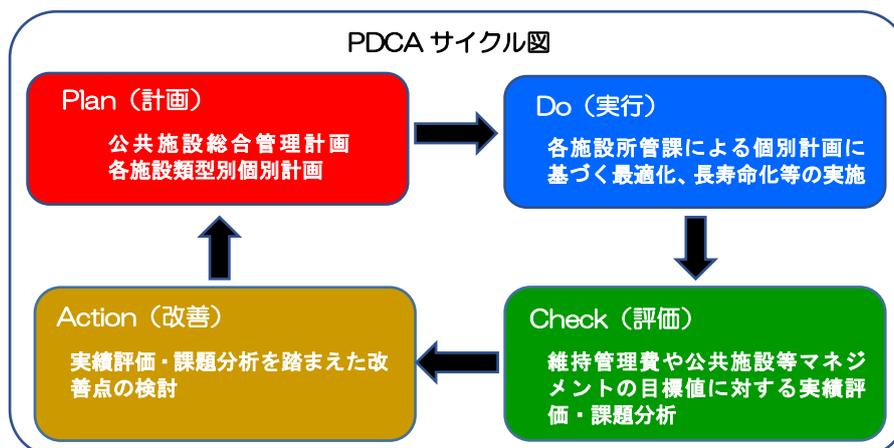
6 自治体間連携

- 近隣自治体や県との連携により、引き続き効率的な管理を推進します。

(3) PDCAサイクルの推進方針

本計画を継続し、発展させるため、個別計画との整合性を図りながら、本計画に記載した実施方針や取組等の内容を引き続き、充実、進化させます。

また、全庁的に、PDCA（計画・実行・評価・改善）サイクルを活用し、定期的に進捗管理を行います。



白石市公共施設等総合管理計画 —概要版—

平成 29 年 3 月策定 令和 4 年 3 月改訂

発行：宮城県白石市

編集：白石市総務部財政課